公益充実資金（周年事業積立資金）の公表について

令和８年１１月２日掲載

法　人　名	公益社団法人 八雲法人会
事　業　名	１５周年記念事業（記念式典及び講演会）
目　的・内　容	当会の設立１５周年を記念し、記念式典及び講演会を実施することにより、公益目的事業の一層の充実を図る。
計　画　期　間	令和７年４月１日から令和１１年３月３１日 （2025 年４月１日～2029 年３月 31 日）
実　施　時　期	令和１０年度（令和１０年１０月又は１１月を予定）
積立限度額	２，０００，０００円
算　定　根　拠	５周年及び１０周年記念事業の決算額を参考に、講師謝金（旅費交通費を含む：１２０万円）、印刷製本費（案内状・チラシ等：２５万円）、会場費（その他消耗品費等：５５万円）の必要所要額に基づき算定する。
積　立　方　法 年度別計画	各年度の予算及び理事会の承認に基づき積み立てる。 年度別積立額は、事業計画及び財務状況を踏まえて別途管理表に記録する。
管　理　方　法	他の資金と区分して管理し、財産目録、貸借対照表又はその附属明細書において明確に区分表示する。
公　表　方　法	当会ホームページに掲載し、事業年度終了後速やかに、実施内容・時期、積立限度額と算定根拠、当年度の積立額・取崩額、年度末残高等を公表する。
承　認・施　行	令和８年　２月１０日開催第４２回理事会にて承認 令和８年１０月２９日開催第４４回理事会にて追加承認 令和７年　４月　１日から施行する